令和７年度
市町村公営企業決算の概要

１　事業数

総務省が実施した「地方公営企業決算状況調査」による本県市町村（一部事務組合を含む。以下同じ。）の公営企業の事業数は、145事業で前年度に比べて増減はない。

地方公営企業法の適用・非適用別で見ると、法適用は116事業、法非適用は29事業である。

事業区分別に見ると、下水道事業が全体の54.5%と最も多く、これに水道事業（簡易水道・工業用水道を含む。）が20.0%、介護サービス事業が11.0%と続き、これら３つの区分で全体の85.5%を占めている。

表１　公営企業の事業数の推移　（単位：事業数）

事業区分	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度(A)	R７年度(B)	差引(B-A)
上水道	20	20	20	20	20	－
簡易水道	7	7	7	7	7	－
工業用水道	1	1	2	2	2	－
ガス	3	2	2	2	2	－
病院	8	8	8	8	8	－
電気	2	2	2	2	2	－
下水道	80	80	79	79	79	－
市場	2	2	2	2	2	－
観光施設	6	6	6	6	6	－
宅地造成	2	1	1	1	1	－
介護サービス	18	18	17	16	16	－
合計	149	147	146	145	145	－

図１　令和７年度の公営企業の事業数の状況

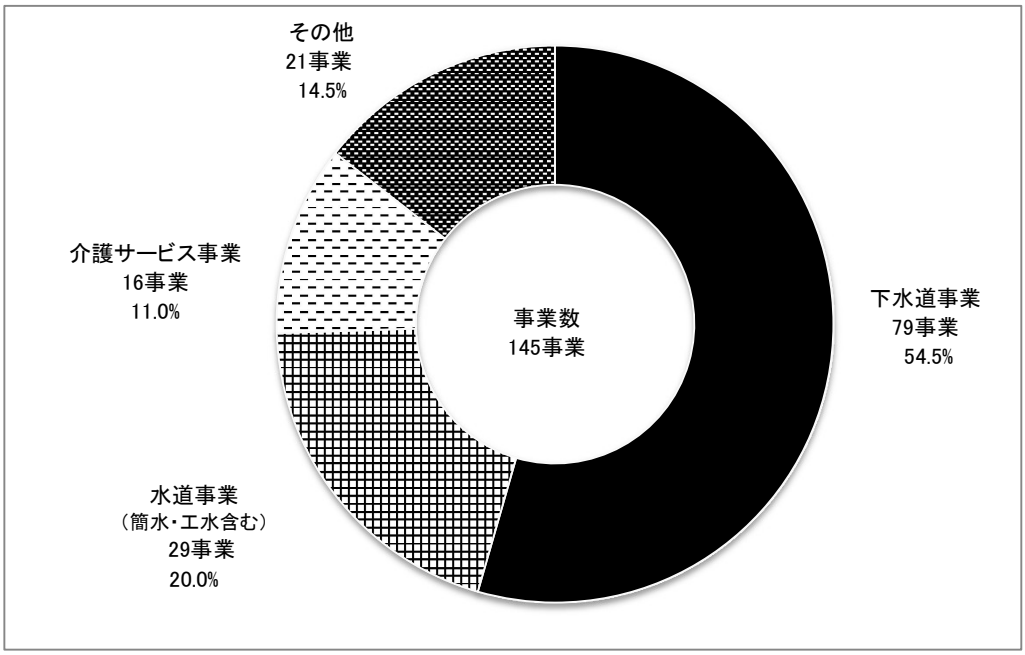

２　職員数

本県市町村の公営企業の職員数は、3,401人で、前年度に比べて39人、1.1％減少した。

事業区分別に見ると、病院事業が最も多く全体の65.1％を占め、次いで介護サービス事業が12.7％、水道事業（簡易水道・工業用水道を含む。）が11.1％となっている。

表２　公営企業の職員数の推移　（単位：人、％）

事業区分	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度(A)	Ｒ７年度(B)	差引(B-A)	増減率
上水道	364	358	357	361	359	▲ 2	▲ 0.6
簡易水道	18	18	18	20	18	▲ 2	▲ 10.0
工業用水道	1	1	2	2	2	－	－
ガス	24	24	23	24	23	▲ 1	▲ 4.2
病院	2,255	2,279	2,283	2,252	2,213	▲ 39	▲ 1.7
電気	－	－	－	－	－	－	－
下水道	211	211	214	207	214	7	3.4
市場	8	8	9	7	8	1	14.3
観光施設	132	132	130	141	133	▲ 8	▲ 5.7
宅地造成	－	－	－	－	－	－	－
介護サービス	473	431	431	426	431	5	1.2
合計	3,486	3,462	3,467	3,440	3,401	▲ 39	▲ 1.1

図２　令和７年度の事業区分別の公営企業の職員数の状況

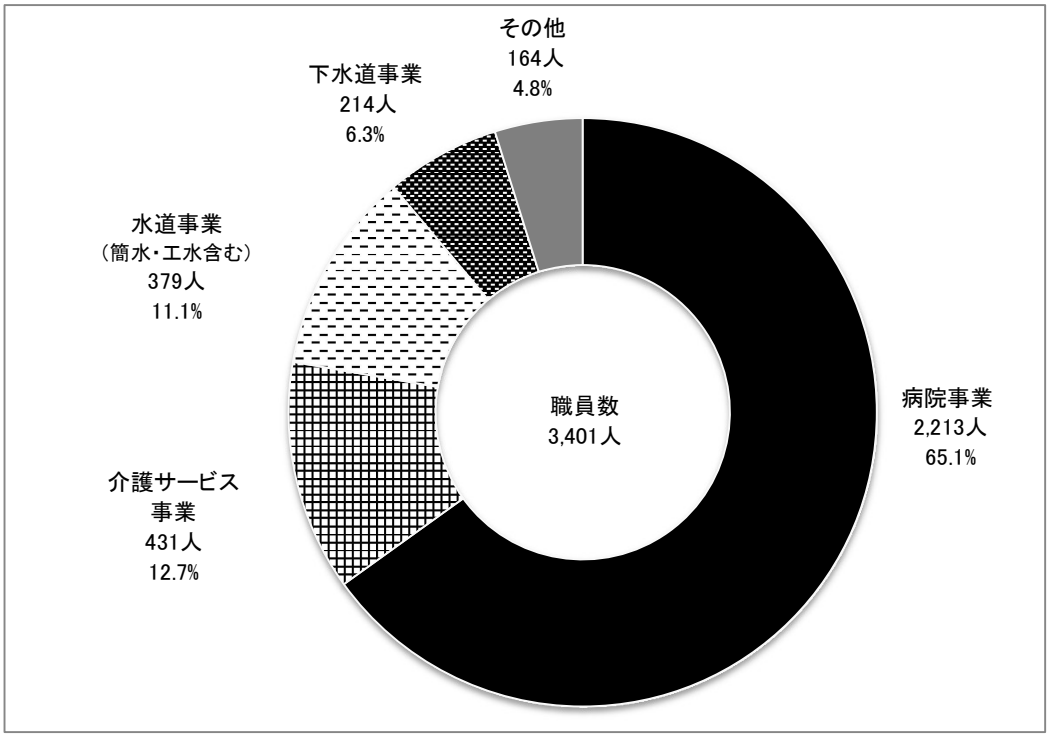

３　決算規模

本県市町村の公営企業の決算規模は、1,311億65百万円で前年度に比べて28億5百万円、2.2%増加した。

事業区分別に見ると、下水道事業が36.6%、病院事業が28.2%、水道事業（簡易水道・工業用水道を含む。）が28.0%と続き、これら３つの区分で全体の92.8%を占めている。

表３　決算規模の推移　（単位：百万円、%）

事業区分	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度(A)	R７年度(B)	差引(B-A)	増減率
上水道	24,947	26,352	30,476	32,161	33,617	1,456	4.5
簡易水道	2,799	2,638	2,505	2,987	2,196	▲ 791	▲ 26.5
工業用水道	57	85	380	322	845	523	162.4
ガス	1,743	2,025	1,943	1,984	1,890	▲ 94	▲ 4.7
病院	34,522	34,295	35,249	37,127	37,009	▲ 118	▲ 0.3
電気	423	433	608	381	416	35	9.2
下水道	45,723	45,511	46,346	46,048	47,998	1,950	4.2
市場	448	499	503	568	473	▲ 95	▲ 16.7
観光施設	1,225	1,185	1,102	1,289	1,318	29	2.2
宅地造成	380	200	415	470	17	▲ 453	▲ 96.4
介護サービス	5,126	4,883	5,069	5,023	5,386	363	7.2
合計	117,413	118,106	124,596	128,360	131,165	2,805	2.2

※1　決算規模の算出方法は、次のとおり。

法適用企業　：　総費用 － 減価償却費 ＋ 資本的支出

法非適用企業　：　総費用 ＋ 資本的支出 ＋ 積立金 ＋ 前年度繰上充用金

※2　金額の端数処理により、合計が一致しないことがある。

図３　令和７年度の事業区分別の決算規模の状況

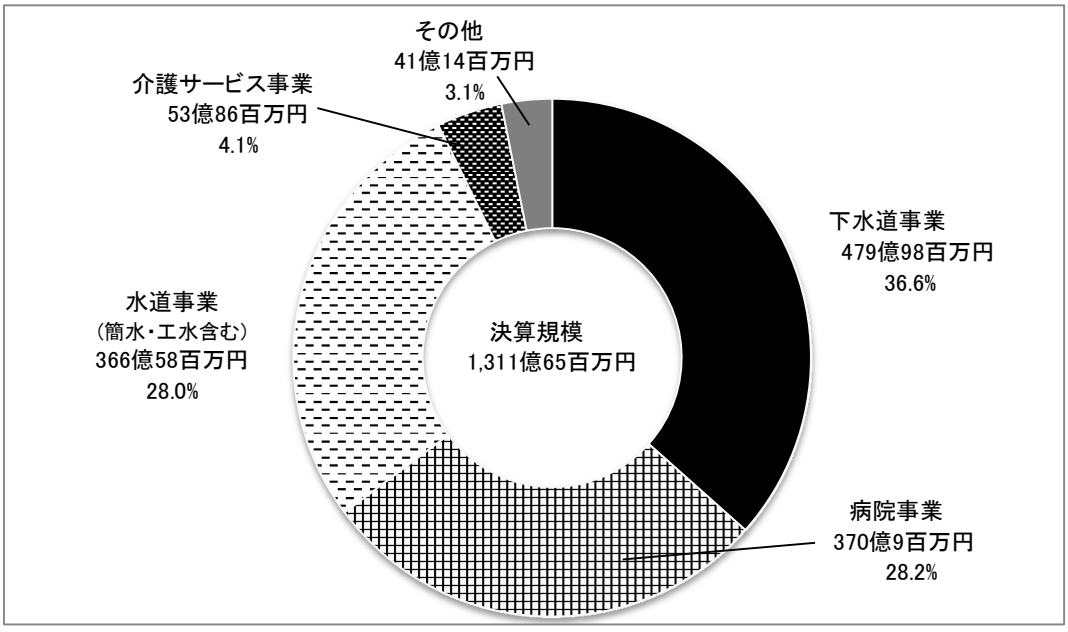

４　全体の経営状況

本県市町村の公営企業全体の総収支は、3億61百万円の赤字であるが、前年度に比べて7億56百万円、67.7%赤字額が減少した。

黒字事業は、105事業で全体の72.4%を占めている。

事業区分別に見ると、水道事業（簡易水道・工業用水道含む。）や下水道事業、介護サービス事業等は黒字で推移している。

一方、病院事業は依然赤字であるが、赤字額は３年ぶりに減少した。

表４　全体の経営状況（黒字・赤字別）　（単位：百万円、%）

区分	令和６年度（A）			令和７年度（B）			差引（B-A）		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数	71	31	102	76	29	105	5	▲ 2	3
	(62.3%)	(100.0%)	(70.3%)	(65.5%)	(100.0%)	(72.4%)			
黒　字　額	3,570	407	3,977	3,475	278	3,753	▲ 95	▲ 129	▲ 224
赤字事業数	43	－	43	40	－	40	▲ 3	－	▲ 3
	(37.7%)	(－)	(29.7%)	(34.5%)	(－)	(27.6%)			
赤　字　額	5,094	－	5,094	4,114	－	4,114	▲ 980	－	▲ 980
総事業数	114	31	145	116	29	145	2	▲ 2	－
総　収　支	▲ 1,524	407	▲ 1,117	▲ 639	278	▲ 361	885	▲ 129	756

※1　黒字額、赤字額は、法適用企業は純損益、法非適用企業は実質収支の集計による。

※2　（　）は、総事業数に対する割合である。

※3　金額の端数処理により、合計が一致しないことがある。

表５　事業区分別の経営状況（表４の事業区分別の内訳）　（単位：百万円、%）

事業区分	法適用企業の純損益			法非適用企業の実質収支			合計			
	令和６年度(A)	令和７年度(B)	差引(B-A)	令和６年度(C)	令和７年度(D)	差引(D-C)	令和６年度(E)	令和７年度(F)	差引(F-E)	増減率
上水道	887	1,000	113				887	1,000	113	12.7
簡易水道	68	136	68				68	136	68	100.0
工業用水道	6	7	1				6	7	1	16.7
ガス	65	70	5				65	70	5	7.7
病院	▲ 3,644	▲ 2,717	927				▲ 3,644	▲ 2,717	927	25.4
電気				14	7	▲ 7	14	7	▲ 7	▲ 50.0
下水道	1,097	867	▲ 230	21	60	39	1,118	927	▲ 191	▲ 17.1
市場				22	13	▲ 9	22	13	▲ 9	▲ 40.9
観光施設	▲ 3	▲ 2	1	26	22	▲ 4	23	20	▲ 3	▲ 13.0
宅地造成				－	－	－	－	－	－	－
介護サービス				326	176	▲ 150	326	176	▲ 150	▲ 46.0
合計	▲ 1,524	▲ 639	885	407	278	▲ 129	▲ 1,117	▲ 361	756	67.7

※1　上表の数値は、法適用企業は純損益、法非適用企業は実質収支の集計による。

※2　金額の端数処理により、合計が一致しないことがある。

５　料金収入

本県市町村の公営企業の料金収入は、603億25百万円で、前年度に比べて3億90百万円、0.7%増加した。

事業区分別に見ると、病院事業が最も多く全体の41.3%を占め、次いで水道事業（簡易水道・工業用水道を含む。）が29.7%、下水道事業が18.2%、介護サービス事業が6.5%となっている。

表６　料金収入の推移　（単位：百万円、%）

事業区分	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度(A)	Ｒ７年度(B)	差引(B-A)	増減率
上水道	17,120	16,847	16,638	17,134	17,066	▲ 68	▲ 0.4
簡易水道	872	857	848	823	817	▲ 6	▲ 0.7
工業用水道	50	48	49	57	54	▲ 3	▲ 5.3
ガス	1,454	1,722	1,516	1,668	1,619	▲ 49	▲ 2.9
病院	23,558	23,921	24,031	24,389	24,905	516	2.1
電気	401	432	606	352	372	20	5.7
下水道	11,315	11,317	11,026	11,067	10,994	▲ 73	▲ 0.7
市場	168	167	164	165	162	▲ 3	▲ 1.8
観光施設	306	377	382	396	386	▲ 10	▲ 2.5
宅地造成	－	－	－	－	－	－	－
介護サービス	4,027	3,685	3,819	3,884	3,950	66	1.7
合計	59,271	59,373	59,079	59,935	60,325	390	0.7

※　金額の端数処理により、合計が一致しないことがある。

図４　令和７年度の事業区分別の料金収入の状況

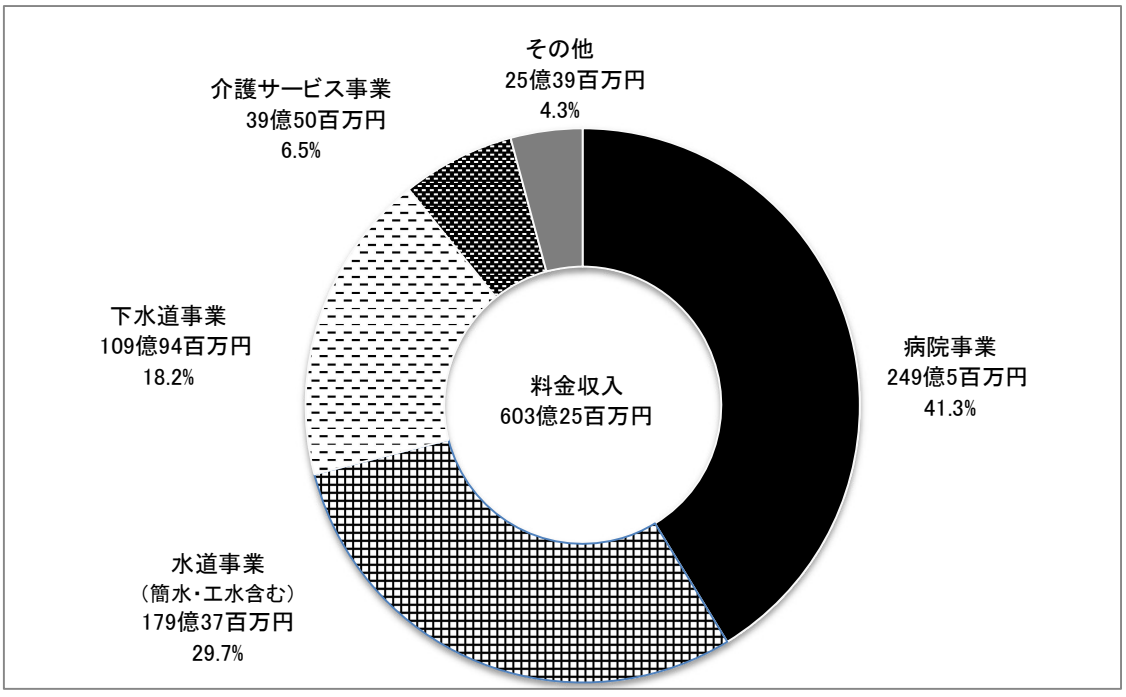

６　建設改良費

本県市町村の公営企業の建設改良費は、326億44百万円となり、前年度に比べて50億23百万円、18.2%増加した。

事業区分別に見ると、最も多かったのは水道事業（簡易水道・工業用水道を含む。）の170億5百万円で、全体の52.1%を占めている。

次いで、下水道事業が135億55百万円となっており、これら２つの区分で建設改良費全体の93.6%を占めている。

表７　建設改良費の推移　（単位：百万円、%）

事業区分	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度(A)	R７年度(B)	差引(B-A)	増減率
上水道	7,921	8,996	13,060	13,627	15,731	2,104	15.4
簡易水道	1,058	883	726	931	534	▲ 397	▲ 42.6
工業用水道	－	11	295	218	740	522	239.4
ガス	278	272	177	234	203	▲ 31	▲ 13.2
病院	2,342	1,349	1,931	2,093	1,522	▲ 571	▲ 27.3
電気	13	－	－	－	－	－	－
下水道	9,605	9,695	10,918	9,702	13,555	3,853	39.7
市場	49	37	5	114	19	▲ 95	▲ 83.3
観光施設	262	158	36	128	169	41	32.0
宅地造成	378	23	413	460	－	▲ 460	▲ 100.0
介護サービス	350	275	162	114	171	57	50.0
合計	22,256	21,699	27,723	27,621	32,644	5,023	18.2

※　金額の端数処理により、合計が一致しないことがある。

図５　令和７年度の事業区分別の建設改良費の状況

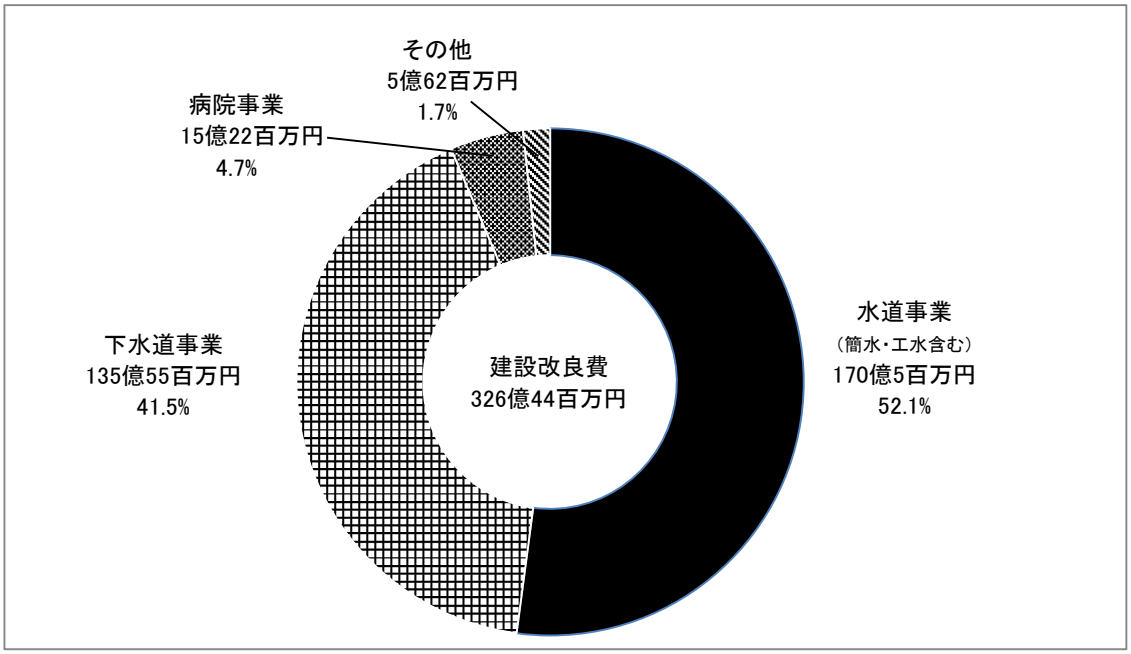

7　累積欠損金（法適用企業のみ）

本県市町村の公営企業の累積欠損金は、314億10百万円で前年度に比べて37億86百万円、13.7%増加した。

事業区分別に見ると、病院事業が245億89百万円と最も多く、全体の78.3%となっている。

病院事業と下水道事業の２つの区分で全体の94.2%を占めている。

累積欠損金を計上した事業は45事業で、前年度に比べて2事業増加した。

図６　累積欠損金の推移　（単位：百万円）

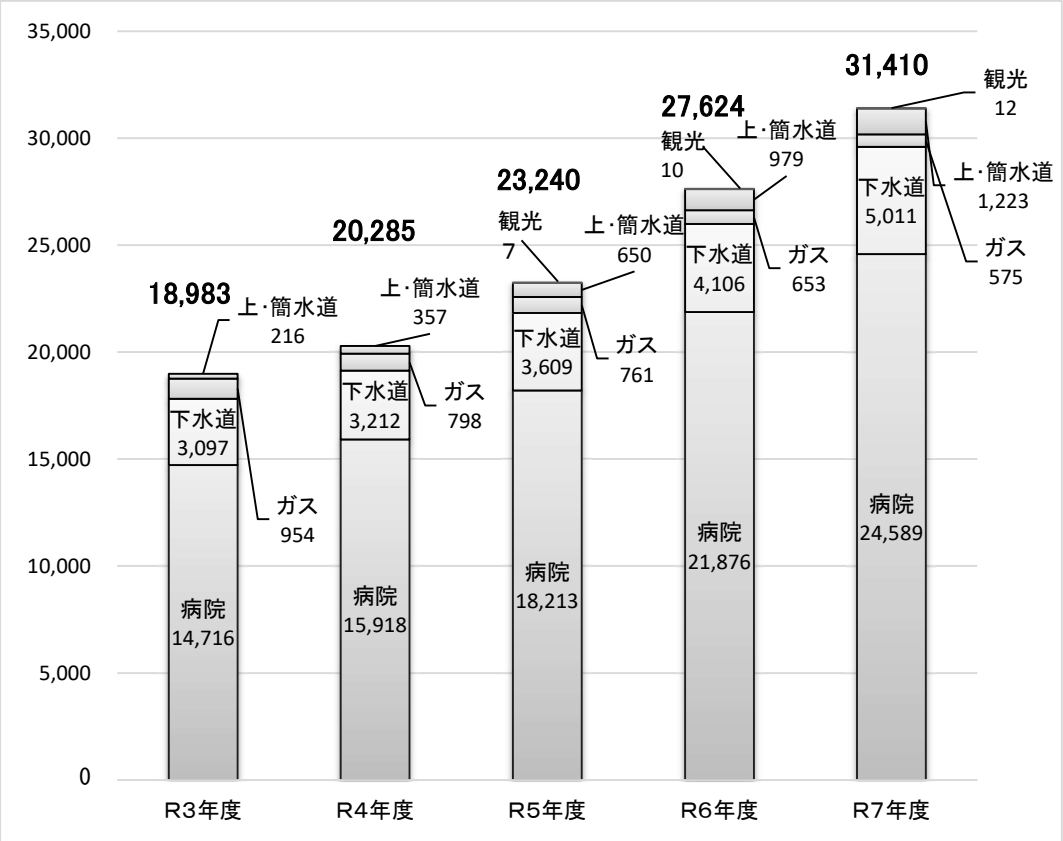

図７　累積欠損金計上事業数の推移　（単位：事業数）

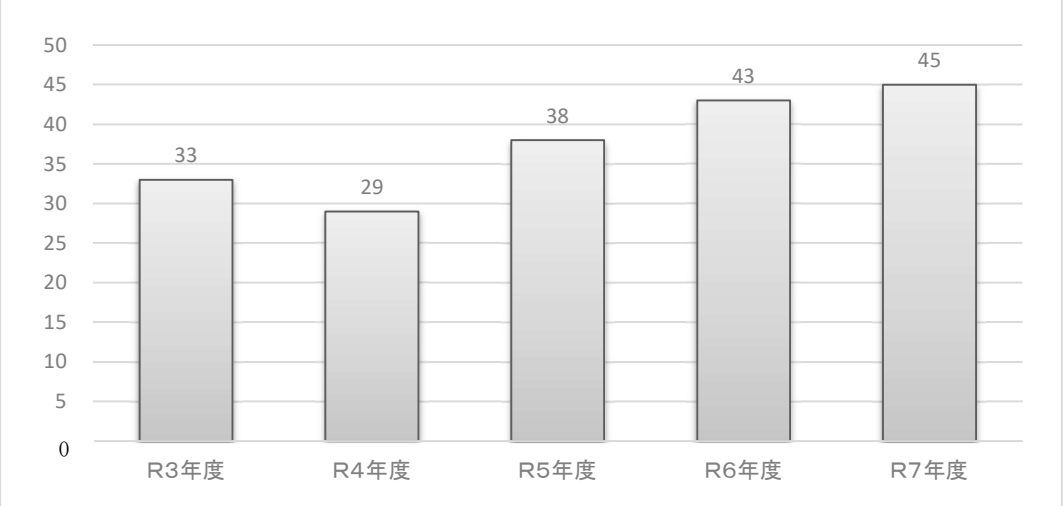

用　語　説　明

【公営企業】
地方公共団体は、教育、社会福祉、土木、消防等の一般行政分野のほかに、水の供給や公共運輸の確保、医療の提供など地域住民の生活や地域の発展に必要不可欠なサービスを提供をしている。
このような事業を行うために、地方公共団体が経営する企業を総称して「公営企業」と呼んでいる。

【法適用企業】
地方公営企業法の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っているもの。

【法非適用企業】
地方財政法施行令第46条に掲げる事業、有料道路事業、駐車場整備事業及び介護サービス事業のうち、地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。
なお、地方公営企業決算状況調査においては、官庁会計による歳入歳出を法適用企業に準じて区分し、経常的な経営収支を収益的収支として、また、建設改良費、地方債償還金及びこれに対応する財源等を資本的収支として表示している。

【純損益】
法適用企業において、総収益から総費用を差し引いた額をいう。
なお、純損益の数値がプラスであれば「純利益」、マイナスであれば「純損失」と呼び、地方公営企業決算では、それぞれを黒字、赤字と呼んでいる。
※　法適用企業のみの概念。法非適用企業については、次の実質収支を参照。

【実質収支】
法非適用企業において、歳入歳出の差引額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源を除いたものをいい、実質収支がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字と呼んでいる。

【累積欠損金】
法適用企業において、営業活動によって損失（赤字）を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金等によってもなお補填ができなかった各事業年度の損失（赤字）額が累積したものをいう。
累積欠損金は、経常費用に占める資本費（減価償却費及び支払利息）の比率の高い事業において増大する傾向がある。このうち、減価償却費は現金支出を伴わないため、これを原因とする損失（赤字）額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではないが、累積欠損金が多い事業においては、より一層の収益性の向上を図るとともに、経常費用の圧縮等により効率性を発揮し、経営の健全化を推進していくことが求められる。